

別 紙

公園緑地等管理業務委託に係る落札件数の制限について

本業務委託は、業務の適正化及び効率的な維持管理の確保のため、市内公園の管理業務を複数箇所に分割して発注するものである。

同日に公告する公園緑地課所管に係る公園緑地等管理業務の入札において、落札候補者となる件数は最大2件までとする。

また、下の表の同じ管理番号の業務内では、複数の工区の落札候補者になれないものとする。  
前述の件数に達した者が既に提出した入札書は、本事業の入札において、開封せず、無効として取り扱うものとする。

管理番号	業務委託名
①	神之池緑地管理業務委託（A工区、B工区、C工区、D工区、E工区）
②	和田山緑地管理業務委託（A工区、B工区、C工区）
③	神栖中央公園管理業務委託（A工区、B工区、C工区）
④	港公園管理業務委託（A工区、B工区）
⑤	神栖総合公園管理業務委託（A工区、B工区、C工区、D工区）
⑥	波崎街区公園等管理業務委託（A工区、B工区、C工区、D工区、E工区）
⑦	神栖街区公園等管理業務委託（A工区、B工区、C工区、D工区）
⑧	砂山都市緑地管理業務委託